

岐南町告示第111号

令和3年第4回岐南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年11月22日

岐南町長 小島英雄

記

1. 期日 令和3年11月30日
1. 場所 岐南町議会議場



○議事日程

令和3年11月30日（火） 第1日

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 会期の決定について
第3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度岐南町一般会計補正予算について)
第4 議案第51号 岐南町行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について
第5 議案第52号 岐南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例について
第6 議案第53号 岐南町放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の一部を改正する条例について
第7 議案第54号 岐南町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第8 議案第55号 令和3年度岐南町一般会計補正予算について
第9 議案第56号 令和3年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算について
第10 議案第57号 令和3年度岐南町介護保険特別会計補正予算について



○諸般の報告

1. 地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく令和3年10月、11月の例月出納検査を執行した結果の報告



○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員

◇

10名	
1番	長谷川 淳 君
2番	村山 博司 君
3番	松本 暁大 君
4番	三宅 祐司 君
5番	後藤 友紀 君
6番	松原 浩二 君
7番	櫻井 明 君
8番	渡邊 憲司 君
9番	木下 美津子 君
10番	岩田 晴義 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

◇

町	長	小島 英雄 君
副町	長	坂口 正 君
教育	長	野原 弘康 君
会計管理	者	井上 哲也 君
総務部	長	傍島 敬隆 君
総合政策部	長	三輪 学 君
福祉部	長	小関 久志 君
土木部	長	安田 悟 君
住民部	長	堀場 康伸 君
総務課	長	記野 雅之 君
財政課	長	服部 貴司 君
総合政策課	長	摂田 真広 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局 長 朝倉 修一

開会

午前10時1分 開会

○議長（松原浩二君） ただいまから2021年（令和3年）第4回岐南町議会定例会を開会いたします。

○議長（松原浩二君） 日程に入るに先立ち諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく令和3年10月、11月の例月出納検査を執行した結果の報告がありましたので、お手元に配付した報告書の写しによりご承知願います。

以上をもって諸般の報告を終わります。

開議

○議長（松原浩二君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、さきにご通知申し上げたとおりでございます。

第1 会議録署名議員の指名について

○議長（松原浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において1番長谷川 淳議員、2番 村山博司議員の両名を指名します。

第2 会期の決定について

○議長（松原浩二君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間と定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（松原浩二君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間と決定いたしました。

第3 承認第3号から第10 議案第57号まで

○議長（松原浩二君） 日程第3、承認第3号から日程第10、議案第57号までの8案件を一括し議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（松原浩二君） この8案件に対する提出者の説明を求めます。

小島英雄町長。

○町長（小島英雄君） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は、令和3年度岐南町一般会計補正予算専決第1号により、令和3年11月19日付で専決処分いたしましたもので、歳入歳出それぞれ2億4,966万9,000円を増額し、歳入歳出ともに89億5,286万4,000円にいたしたいものでございます。

歳出の内容につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費として2億4,966万9,000円を計上させていただくものであります。

これに対する歳入につきましては、国庫支出金として、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金2億4,370万円、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金596万9,000円を増額し、財源といたしたものでございます。

議案第51号 岐南町行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応を契機として、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として令和2年7月に発出されました総務省自治行政局長通知により、各地方公共団体において行政手続のオンライン化や書面規制、押印、対面規制の見直しを積極的に行うよう求められたことに伴い、押印等の規定のある条例のうち、見直しをすべき3条例について一括して改正する整備条例を制定するものであります。

なお、この条例は令和4年4月1日から施行するものであります。

議案第52号 岐南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、地方分権の進展に伴い、地方行政の高度化、専門化が進む中で行政では得られにくい高度の専門性を備えた民間の人材を活用する必要性や、期間が限定される専門的な行政ニーズへの効率的な対応の必要性等が高まっていることに鑑み、専門的な知識経験または優れた識見を有する者の採用の円滑化を図るため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、職員の任期を定めた採用及びそれら職員の給与の特例に関し必要な事項を定めるものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第53号 岐南町放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、環境省の「使用済自動車判別ガイドラインに関する報告書」に準じて放置自動車等の廃物認定基準を定め、この基準を満たすものは廃物判定会を経ずに廃物と認定するものでございます。また、自動車に加えて原動機付自転車もこの条例の対象といたします。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第54号 岐南町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、岐南町国民健康保険条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容につきましては、出産育児一時金として支給する額を40万4,000円から40万8,000円等にするものでございます。

なお、この条例は令和4年1月1日から施行するものでございます。

議案第55号 令和3年度岐南町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ5,391万4,000円を増額し、90億677万8,000円にいたしたいものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきましては、ふるさと納税業務委託料として2,541万5,000円の増額、民生費におきましては、障害児通所等給付費として4,134万8,000円、介護保険特別会計繰入金として225万6,000円、児童手当の制度改正に伴うシステム改修費用として79万2,000円の増額、衛生費におきましては、新型コロナワクチン接種に係る経費として112万4,000円の増額、教育費におきましては、小中学校のタブレット端末購入費用として615万3,000円、体育施設の利用停止に伴う損失補償金として114万9,000円を増額するとともに、各科目にわたり人件費について精査いたしております。

これに対する歳入でございますが、国庫支出金の主なものとして、障害者自立支援事業費等負担金2,067万3,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金112万4,000円の増額、県支出金として障害者自立支援事業費等負担金1,033万6,000円、子ども・子育て支援事業費補助金96万9,000円の増額、寄附金として、ふるさと岐南応援寄附金5,000万円、保健事業費寄附金61万1,000円の増額、基金繰入金として、財政調整基金繰入金4,000万円の減額、繰越金888万7,000円を増額し、財源といたすものでございます。

続きまして、第2条の債務負担行為の補正につきましては、令和4年度から令和6

年度を事業期間とした学童保育運営事業に係る限度額を計上いたすものでございます。

議案第56号 令和3年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ2,513万1,000円を増額し、24億7,273万1,000円にいたしたいものでございます。

歳出といたしましては、一般被保険者高額療養費として2,513万1,000円を増額いたしております。

これに対する歳入でございますが、保険給付費等交付金2,513万1,000円をもって財源といたすものでございます。

議案第57号 令和3年度岐南町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

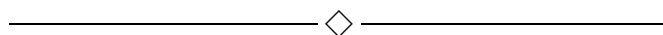
今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ1,775万円を増額し、19億2,209万8,000円にいたしたいものでございます。

歳出といたしましては、保険給付費に係る介護予防サービス等諸費として28万8,000円、高額介護サービス等費として1,691万円、地域支援事業費に係る包括的支援事業費・任意事業費として55万2,000円を増額いたしております。

これに対する歳入でございますが、国庫支出金392万4,000円、支払基金交付金464万4,000円、県支出金225万6,000円、一般会計繰入金225万6,000円、介護保険特別会計繰越金467万円をもって財源といたすものでございます。

以上であります。

○議長（松原浩二君） 以上で提案説明は終わりました。



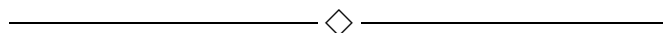
休会

○議長（松原浩二君） お諮りします。

明日から12月5日までの5日間は議案精読のため休会といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（松原浩二君） ご異議なしと認めます。よって、明日から12月5日までの5日間は休会と決定いたしました。12月6日午前10時から会議を開きます。



散会

○議長（松原浩二君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

午前10時14分 散会

—————◇—————
本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

松原 浩 二

岐南町議会議員

長谷川 淳

岐南町議会議員

村山 博 司

